

■ 2004年11月21日（日曜日）

災害に備えましょう

～いざという時、あなたの命を守るために～

7月の福井豪雨、大型台風の上陸、10月の新潟県中越地震など、全国各地で大きな災害が相次いでいます。

災害を完全に予測したり回避することはできません。

しかし、日ごろから災害に対する備えを怠らず、いつでも対応できる用意をしておけば、被害の拡大を防ぐことができます。



家族で防災について話し合しましょう

① 家族一人ひとりの役割分担

日常の予防対策と災害が起きた時の両方の役割を決めておきましょう。お年寄りや病人、小さなお子さんなどがいる場合、誰が保護するか確認しておきましょう。

② 家屋の危険箇所チェック

ブロック塀やプロパンガスのボンベなど家内外の危険箇所をチェックし、放置しておくといけない場所は、修理や補強を行いましょう。

③ 家の中に安全な空間を確保しましょう

家の中にも逃げ場となる安全な空間が必要です。子供、お年寄りの部屋や寝室に家具がたくさんありませんか。家具を置く場合には、転倒や落下を防ぐ対策をとりましょう。

- ・家具：L字金具などで固定
- ・ガラス：フィルムを貼る など



④ 自宅周辺の危険な場所をチェックしましょう

水害、地すべりなど災害の種類によって、被害が発生し易い地域や、避難場所・避難経路など防災情報を表わした地図（防災地図、ハザードマップ）を作成している地区もあります。あらかじめ危険な場所を確認しましょう。

⑤ 避難先、連絡方法をチェックしましょう

家族が、離れ離れになった場合の連絡方法を確認しておきましょう。

また、大きな災害の発生に備えて避難施設や避難場所が設けられています。災害時に安全に避難できるよう、自宅からの安全な経路などを確認しておきましょう。

安全に避難するには

どういった場合に避難するの？

災害の発生する危険性や緊急性などに応じて、災害から住

避難勧告	災害が発生するおそれがある場合に、住民の皆さんに対し、避難のための立ち退きを勧めるために出され
------	---

民を守るため、避難勧告や避難指示が出されます。

また、避難勧告や避難指示が出ていなくても、地域の防災組織や住民の判断で、広域的な火災や土砂災害の発生その他危険が予測される場合は、自主的に避難することも必要です。

	ます。避難してください。
避難指示	避難勧告より、被害の危険が切迫している場合に、住民の皆さんに対し、緊急の避難を強く訴えるために出されます。必ず避難してください。

避難行動の原則

- 1 避難する前に、もう一度火の元を確かめて
- 2 ヘルメットやずきんで頭を保護
- 3 荷物は最小限に
- 4 外出中の家族には連絡メモを
- 5 避難は徒歩で。車やオートバイは厳禁
- 6 お年寄りや子どもの手はしっかり握って
- 7 避難場所へ移動するときは、狭い道・塀ぎわ・川べりは避ける



非常持ち出し品を用意しましょう

避難するときのために、非常持ち出し品を用意しておきましょう。

3日間程度生活できる量を目安にしましょう。

定期的に保存状態や有効期限などをチェックしておきましょう。

非常持ち出し品

○両手を使えるよう、品物はリュックサックに入れておきましょう。
荷物の重さの目安 男性15kg 女性10kg



項目	品名	注意点など
食料品	乾パン、クラッカー、レトルト食品、缶詰、粉ミルク（ほ乳びん：乳幼児用）	栄養価が高く保存期間の長いもの 火を使わずに食べられるもの
飲料水	ペットボトル入りの水など	1人1日当たり約3リットルが目安
日用品	携帯ラジオ（予備の電池）	AM・FMの両方が聴けるもの
	懐中電灯（予備の電池）、ろうそく	置いた時にとこがらないもの ろうそくは、太く安定のよいもの
	ナイフ、栓抜き、缶切り、軍手、ロープ、ライター（マッチ）使い捨てカイロ、防塵マスク、ティッシュ、生理用品、包装用ラップ、筆記用具、厚手のゴミ袋（ビニール袋）	—
衣類等	下着、寝袋、雨具、タオル	紙おむつ（乳幼児・要介護者）など家族の構成に合わせて準備
救急・安全	救急医薬品、常備薬の予備、予備のメガネ・入れ歯、防災ずきん、帽子、ヘルメット、底の厚い靴、笛（よびこ）	寝る時などに、身近なところに準備しておきましょう。

自主防災組織をつくりましょう

被害を最小限に抑えるためには、地域住民による防災活動が必要です。「自分たちの地域は、自分たちで守る」という意識を持ち、防災活動に取り組みましょう。

住民の防災活動が力を発揮するためには、住民同士が協力して組織的に活動することが効果的です。

あなたのまちでも、地域防災の活動拠点となる自主防災組織を結成し、災害に強いまちづくりをめざしましょう。

自主防災組織のつくり方や活動内容の詳細は、お住まいの市町村の防災担当課にお問い合わせください。



主な活動内容

まず、自分自身の安全を優先しながら、公的防災機関と連携して、次の

ような活動を行います。

災害時

- 1 初期消火活動
- 2 避難誘導活動
- 3 救出・救護活動
- 4 情報収集・伝達活動
- 5 給食・給水活動

災害に備えて、参加する住民の担当を決め、計画的に次のような活動を行います。

日常

1 防災知識の普及

危険箇所、防災関係施設をチェックした防災地図の作成。防災に関する情報誌の発行

2 防災点検

紙類など燃えやすいものの屋外の放置状態やがけ・堤防など地域内の危険箇所のチェックと対策の検討

3 防災資機材の整備

非常時の活動で使用する資機材の整備

例：消火器、担架、テント、作業道具、防水シート、はしご、自家発電装置など

4 防災訓練

非常時に的確に対応できるよう、初期消火や避難誘導などの訓練を行います。



知っていると便利

大きな災害の時には、一般の電話や携帯電話がつながりにくくなります。公衆電話が「災害時優先電話」になります。停電時でも硬貨なら使用できます。

また、災害時には、どなたでも利用できる「災害用伝言ダイヤル」が運用されます。家族や友人などの安否確認や連絡に活用しましょう。

○ 災害用伝言ダイヤル 171 活用方法（携帯電話・PHSからも利用できます。）

171をダイヤル後、音声による利用ガイダンスにしたがって操作を行ってください

被災した人は
伝言を録音する(30秒以内)

171⇒1⇒ 自宅の電話番号
(市外局番から)

市外局番-〇〇〇-〇〇〇〇



伝言を聞きたい人は
伝言を聞く(30秒以内)

171⇒2⇒ 自宅の電話番号
(市外局番から)

市外局番-〇〇〇-〇〇〇〇

この記事に関するお問い合わせは、県危機対策・防災課までどうぞ。

0776(20)0369

BACK